

緩和薬物療法認定薬剤師のコンピテンシーモデル開発

Development of competencies for the Board Certified Pharmacist in Palliative Pharmacy (BCPPP)

川村 和美、中野 裕司、鈴木 克明、都竹 茂樹

Kazumi KAWAMURA, Hiroshi NAKANO, Katsuaki SUZUKI, Shigeki TSUZUKU

熊本大学大学院 社会文化科学研究科 教授システム学専攻

Graduate School of Instructional Systems, Kumamoto University

＜あらまし＞日本緩和医療薬学会で輩出している「緩和薬物療法認定薬剤師」のコンピテンシーモデルの開発を行うために、既存の35ある薬剤師の認定・専門制度及び緩和医療関連の医療関係職種についてコンピテンシーの有無を調査した。さらに、薬剤師にコンピテンシーについて調査を行った。

＜キーワード＞ 教育目標、教育評価、教育測定、授業設計、評価項目、社会人教育、自己評価

1. はじめに

日本緩和医療薬学会では、2010年より医療用麻薬を始めとする緩和医療に用いる薬剤に精通した「緩和薬物療法認定薬剤師」を輩出している。病院30症例、薬局15症例の症例を報告し、その経験が認められた者は筆記試験の受験資格が与えられ、筆記試験で7割以上の正答率だった者に「緩和薬物療法認定薬剤師」の認定資格が付与される。今年度までに7回の試験を実施し、568名の認定者を全国に送り出している。

2. 目的

設立当初より制度の推進が優先され、コンピテンシーが示されないまま現在に至ってきた。しかし、「緩和薬物療法認定薬剤師」の上位の資格として「緩和薬物療法専門薬剤師」制度を敷くにあたり、どういう要件を満たしたら専門薬剤師と言えるのか、認定薬剤師と何が異なるのかという、コンピテンシーの設定が欠かせない状況になってしまった。そもそも、コンピテンシーが定まらないと当該審査者任せの症例審査、当該試験委員によって作成された筆記試験内容のばらつきが否めず、資格そのものの質の保証が不安定である。

そこで、本研究では緩和薬物療法認定薬剤師のコンピテンシーモデル開発を目的とする。

3. 方法

1) 他認定制度のコンピテンシー調査

多くの認定制度において、資格付与ありきになっており、国民のために貢献する人材像が明確になっておらず、乱立された医療職の専門資格の質の保証が問題となっている¹⁾。

そこで、既存の35ある薬剤師の認定・専門制度²⁾について、どの程度、コンピテンシーが示されているか調査を行った。

2) 緩和医療関連医療関係職種のコンピテンシー調査

次に、緩和医療関連の医療関係職種について、コンピテンシーの有無を調査した。

3) 薬剤師のコンピテンシー調査

薬剤師に関するコンピテンシーについて調査を行った。薬剤師のコンピテンシーを検索すると、International Pharmaceutical Federation (FIP; 国際薬剤師・薬学連合)と Approved by the National Association of Pharmacy Regulatory Authorities' (NAPRA; 薬学調整機構)がヒットした。日本薬学会、日本薬剤師会、日本薬剤学会、日本病院薬剤師会の4団体はFIPの正会員であり、後者はカナダの薬剤師を対象としたコンピテンシーであった。これらについて和訳を行った。

4) 緩和薬物療法認定薬剤師の意識調査

2016年6月3-5日に開催された第10回日本緩和医療薬学会年会で、緩和薬物療法認定薬剤師の同窓会を企画し、任意に参加した取得者20名が考えるコンピテンシーを、ワールド・カフェスタイルで出し合った。特に、ここでは認定と専門に求める項目の違いについて挙げてもらった。

5) 患者・家族の意識調査

2010年に実施した患者会を対象とした緩和医療に携わる薬剤師に関するアンケート(n=247)を分析し、患者・家族が求める緩和薬物療法認定薬剤師像を見出した。

4. 結果

1) 他認定制度のコンピテンシー調査

35ある薬剤師の認定・専門制度のうち、コンピテンシーに置き換えられる研修目標を示している制度は、小児薬物療法認定薬剤師と医療情報

技師／上級医療情報技師の2つのみ(5.7%)であった。ちなみに、「コンピテンシー」という言葉を用いている制度は1つもなかった。

なお、調査を実施した薬剤師の認定・専門制度は、以下の通りである。

1. 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師
2. 日本医療薬学会認定薬剤師／日本医療薬学会指導薬剤師
3. 日病薬病院薬学認定薬剤師
4. 薬物療法専門薬剤師／薬物療法指導薬剤師
5. がん専門薬剤師／がん指導薬剤師
6. がん薬物療法認定薬剤師
7. 外来がん治療認定薬剤師
8. 緩和薬物療法認定薬剤師
9. 感染制御認定薬剤師／感染制御専門薬剤師
10. HIV 感染症薬物療法認定薬剤師／HIV 感染症専門薬剤師
11. 抗菌化学療法認定薬剤師
12. インフェクションコントロールドクター（ICD）
13. 腎臓病薬物療法認定薬剤師／腎臓病薬物療法専門薬剤師
14. 日本糖尿病療養指導士
15. 骨粗鬆症マネージャー
16. リウマチ財団登録薬剤師
17. 日本褥瘡学会認定師（認定褥瘡薬剤師）／日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師
18. 精神科薬物療法認定薬剤師／精神科専門薬剤師
19. 妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師／妊娠・授乳婦専門薬剤師
20. 小児薬物療法認定薬剤師
21. 小児薬物療法認定薬剤師
22. NR・サプリメントアドバイザー
23. 救急認定薬剤師
24. 認定クリニカル・トキシコロジスト
25. プライマリ・ケア認定薬剤師
26. 日本禁煙学会認定指導者／日本禁煙学会認定専門指導者
27. 在宅療養支援認定薬剤師
28. 医薬品情報専門薬剤師
29. 医療情報技師／上級医療情報技師
30. 日本臨床薬理学会認定 CRC
31. 日本臨床薬理学会認定薬剤師／日本臨床薬理学会指導薬剤師
32. 漢方薬・生薬認定薬剤師
33. 公認スポーツファーマシスト
34. 認知症研修認定薬剤師
35. 高齢者薬物治療認定薬剤師

2) 緩和医療関連医療関係職種のコンピテンシー調査

緩和医療に特化したコンピテンシーを示していたのは、日本ホスピス緩和ケア協会の「緩和ケア医のコア・コンピテンシー³⁾」のみであり、日本看護協会の「看護師に対する緩和ケア教育テキ

スト」には“コンピテンシー”という言葉が用いられていた。

3) 薬剤師のコンピテンシー調査

FIPは、1. 薬学的公衆衛生に関するコンピテンシー、2. 薬学的ケアに関するコンピテンシー、3. 組織や経営に関するコンピテンシー、4. プロフェッショナル/個人のコンピテンシーの4領域からなる100項目を挙げていた。緩和に特有の項目は見当たらなかつたが、「チームの価値を認識する」や「メンバー相互の能力を尊重する」など、緩和薬物療法を行う上でも欠かせない項目があつた。NAPRAのコンピテンシーには、1. 倫理、法律、職業上の責任、2. 患者のケア、3. 医薬品の供給、4. 実務環境、5. 健康促進、6. 知識と研究への応用、7. コミュニケーションと教育、8. 職種内・専門職種間の協力、9. 品質と安全の9項目が挙げられていた。

4) 緩和薬物療法認定薬剤師の意識調査

回収した文言を分析したところ、認定薬剤師に求める項目について、実践に関する知識：13項目、技術：13項目、態度：13項目のコンピテンシーが挙げられていた。専門薬剤師に求める項目については、研究や指導に関する知識：12項目、技術：12項目、態度：11項目のコンピテンシーが挙げられていた。

5) 患者・家族の意識調査

アンケート回答者のうち 50 歳代が最もおおく 30%、次いで 60 歳代が 27%、40 歳代が 20% だつた。回答者の性別は 87%が女性であった。分析結果から、約半数の回答者のみが薬の相談を薬剤師にすると答えており、その理由として薬剤師のコミュニケーション力がどちらかといふと低いと感じていることがわかつた。

5. おわりに

今後、今回の調査の結果からコンピテンシーの草案を作成し、日本緩和医療薬学会会員約 3500 名を対象とした項目の妥当性の検証を行って、コンピテンシーを確定する予定である。

6. 参考文献

- 1) 提言 専門薬剤師の必要性と今後の発展
-医療の質の向上を支えるために-平成 20 年(2008 年)8 月 28 日 日本学術会議 薬学会議 専門薬剤師分科会
- 2) 月間薬事 7 月臨時増刊号『専門・認定薬剤師ガイド』、Vol.57 No.8、じほう(2015)
- 3) http://www.fip.org/www/index.php?page=awardsandthefipfoundation_fipfoundation_education